



平成 20 年 9 月 8 日

各 位

会社名 株式会社ディーバ
代表者名 代表取締役社長 森川 徹治
(コード: 3 8 3 6 大証 ヘラクレスG)
問合せ先 取締役財務担当 野城 剛
(TEL: 03 - 5480 - 7600 代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

平成 20 年 9 月 8 日開催の取締役会において、平成 20 年 9 月 25 日開催予定の第 12 期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 定款変更の目的

会社法第 165 条第 2 項の規定により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己の株式の取得が認められておりますので、機動的な資本政策を遂行できるように、定款第 7 条に自己の株式の取得の規定を新設し、現行定款第 7 条以下を各 1 条ずつ繰下げるものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(新 設)	<u>(自己の株式の取得)</u>
第 7 条 ~ 第 34 条 (条文省略)	<u>第 7 条 当社は、会社法第 165 条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u>
	第 8 条 ~ 第 35 条 (現行どおり)

3 日程(予定)

定款変更のための定時株主総会開催日

平成 20 年 9 月 25 日(木)

定款変更の効力発生日

平成 20 年 9 月 25 日(木)

以 上